

平成30年度 税務概要

鹿角市市民部税務課

目 次

鹿角市の概要

1. 鹿角市の位置等	2
2. 市の行政機構	3
3. 人口及び世帯数の推移	4
4. 平成30年度一般会計当初予算額	5
5. 平成30年度市税当初予算額	6
6. 平成29年度一般会計決算額	
(1) 歳入	7
(2) 歳出	8
7. 税務課機構及び事務分掌	
(1) 税務課機構及び事務分掌	9
(2) 職員税務経験年数	9
(3) 固定資産評価審査委員会	9
8. 税務事務の沿革	10

市民税

1. 個人市民税	
(1) 人口、世帯数及び納税義務者数の推移	14
(2) 当初調定額調	15
(3) 当初納税義務者数調	15
(4) 最終調定額調	16
(5) 最終納税義務者数調	17
(6) 所得別納税義務者数の総所得金額及び所得割額調	18
(7) 所得別納税義務者1人当りの総所得金額及び所得割額調	19
(8) 課税標準額段階別課税状況調(所得割課税対象者)	20
(9) 特別徴収義務者に関する調(給与特徴に係る分)	22
(10) 納税義務者数及び総所得金額の課税標準額段階別分布状況	22
2. 法人市民税	
(1) 段階別納税義務者数の推移	23
(2) 月別調定額調	24
(3) 申告件数及び調定額調	25
(4) 法人市民税調定額の推移	25

固定資産税

1. 固定資産税

(1) 資産別納税義務者数の推移	27
(2) 調定額の推移(現年課税分)	27
(3) 土地の筆数、地積、評価額等	28
(4) 平成30年度土地の地目別割合	30
(5) 木造家屋の棟数、床面積、評価額等調	31
(6) 非木造家屋の棟数、床面積、評価額等調	32
(7) 平成30年度家屋用途別割合	33
(8) 木造家屋、非木造家屋の構成比調	34
(9) 減少分家屋調	35
(10) 新增築家屋調	35
(11) 軽減税額調	36
(12) 償却資産の種類別決定価格、課税標準額調	37
(13) 償却資産の1億円以上の事業所件数等調	37

諸税

1. 軽自動車税

(1) 平成30年度車種別調定額等調	39
(2) 車種別課税台数調	40

2. 市たばこ税

(1) 市たばこ税月別調定額の推移	41
-------------------	----

3. 入湯税

(1) 地区別納税義務者数の推移	42
(2) 税率別客数の推移	42
(3) 月別調定額の推移	43

国民健康保険税

1. 国民健康保険税

(1) 国民健康保険税当初賦課の推移	45
(2) 国民健康保険税率等の推移	46

収納関係状況

1. 市税収入額の推移	48
2. 平成30年度当初における年度別市税滞納額調	50
3. 不納欠損額調	50
4. 県民税徴収取扱費に関する調	51
5. 督促状に関する調	51
6. 平成29年度市税等納付方法別収入状況及び構成割合	52
7. 平成29年度口座振替に関する調	52
8. 滞納処分に関する調	
(1) 差押分	53
(2) 差押解除分	53
9. 交付要求	53
10. 執行停止	53
11. 市税納期	53

その他

1. 諸証明取扱状況	55
2. 申告納税相談実施状況	56
市県民税申告相談の沿革	57
3. 市県民税所得控除額表	59
4. 市県民税税率表(現年度分)	
(1) 市民税所得割の税率表	60
(2) 県民税所得割の税率表	60
5. 減免状況	
(1) 市民税	61
(2) 固定資産税	61
(3) 軽自動車税	61
(4) 国民健康保険税	61

表中の金額は、原則として円または千円単位である。千円単位の場合は千円未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

鹿角市の概要

1. 鹿角市の位置等



鹿角をかこむ山と川

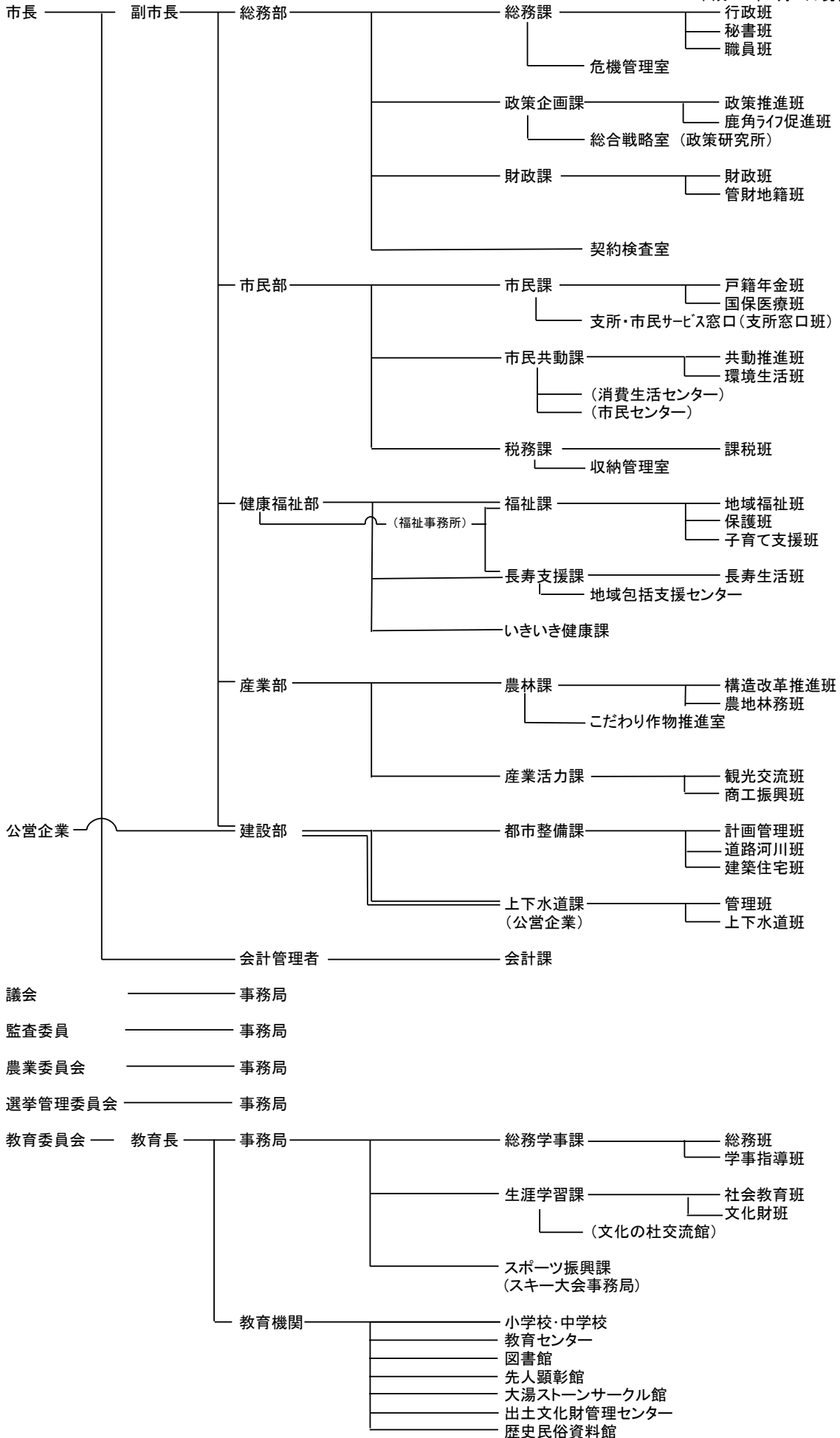
山岳名	標高
	m
八幡平	1,613
焼山	1,366
樽森	1,349
三方高	1,221
菰ノ森	1,144
皮投岳	1,122
三ツ又森	1,118
五の宮岳	1,115
一方高	1,104
中岳	1,044
四角岳	1,003

河川名	流路延長
	km
米代川	137
(うち市内)	29.3)
大湯川	47
熊沢川	23
小坂川	27
福士川	11
汁毛川	9
間瀬川	8
根市川	8
夜明島川	7
瀬の沢川	6
檜内川	5

面積	707.52km ²
距離	東西 20.1 km 南北 52.3 km
標高	最高地 1,613 m 最低地 87.6 m
市役所の所在地	鹿角市花輪字荒田4-1 北緯 40° 12' 46" 東経 140° 47' 34" 標高 120 m

2. 市の行政機構

平成30年4月1日現在



3. 人口及び世帯数の推移

区分	年度				
	26	27	28	29	30
人口(人)	33,593	33,045	32,487	31,922	31,340
前年比(%)	98.29	98.37	98.31	98.26	98.18
世帯数(世帯)	13,317	13,265	13,172	13,102	13,034
前年比(%)	99.71	99.61	99.30	99.47	99.48
人口密度(1km ² 当たり)	47.48	46.71	45.92	45.12	44.30
一般会計歳入額(千円)	20,566,118	18,328,633	18,302,916	18,609,216	17,860,000
前年比(%)	106.47	89.12	99.86	101.67	95.97
一般会計歳出額(千円)	20,139,066	17,843,759	17,971,943	18,159,289	17,860,000
前年比(%)	107.90	88.60	100.72	101.04	98.35
市税総額(千円)	3,006,767	2,972,001	2,978,764	3,006,372	3,003,285
前年比(%)	99.97	98.84	100.23	100.93	99.90
市税総額/一般会計歳入(%)	14.62	16.22	16.27	16.16	16.82
税務職員数(人)	17	17	18	18	18
税務職員一人当たりの人口(人)	1,976	1,958	1,805	1,773	1,741
前年比(%)	92.51	99.09	92.19	98.23	98.20
税務職員一人当たりの世帯数(世帯)	783	783	732	728	724
前年比(%)	93.77	100.00	93.49	99.45	99.45
税務職員一人当たりの市税額(千円)	176,869	169,310	160,689	167,021	166,849
前年比(%)	94.09	95.73	94.91	103.94	99.90

人口、世帯数は当該年の3月31日、一般会計歳入額・歳出額は26～29年度は決算額、30年度は当初予算額

4. 平成30年度一般会計当初予算額

歳入			歳出		
款	予算額 (千円)	構成比 (%)	款	予算額 (千円)	構成比 (%)
1. 市税	3,003,285	16.82	1. 議会費	176,107	0.99
2. 地方譲与税	234,000	1.31	2. 総務費	2,124,565	11.90
3. 利子割交付金	4,200	0.02	3. 民生費	5,644,337	31.60
4. 配当割交付金	3,000	0.02	4. 衛生費	993,962	5.57
5. 株式等譲渡所得割交付金	5,400	0.03	5. 労働費	17,668	0.10
6. 地方消費税交付金	600,000	3.36	6. 農林水産業費	818,123	4.58
7. 自動車取得税交付金	32,200	0.18	7. 商工費	797,624	4.47
8. 地方特例交付金	9,700	0.05	8. 土木費	2,089,673	11.70
9. 地方交付税	6,457,544	36.16	9. 消防費	751,957	4.21
10. 交通安全対策特別交付金	3,300	0.02	10. 教育費	2,642,326	14.79
11. 分担金及び負担金	42,799	0.24	11. 災害復旧費	4	0.00
12. 使用料及び手数料	150,980	0.85	12. 公債費	1,748,305	9.79
13. 国庫支出金	2,067,287	11.57	13. 諸支出金	25,349	0.14
14. 県支出金	1,127,759	6.31	14. 予備費	30,000	0.17
15. 財産収入	40,506	0.23	計	17,860,000	100.00
16. 寄附金	80,000	0.45			
17. 繰入金	1,368,068	7.66			
18. 繰越金	200,000	1.12			
19. 諸収入	558,172	3.13			
20. 市債	1,871,800	10.48			
計	17,860,000	100.00			

注) 端数処理の関係上、構成比の合計が100%にならない場合があります。

5. 平成30年度市税当初予算額

税 目	現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)	構成比 (%)
市 民 税	1,131,528	15,572	1,147,100	38.19
個 人	934,959	15,278	950,237	31.64
法 人	196,569	294	196,863	6.55
固 定 資 産 税	1,446,245	28,356	1,474,601	49.10
純固定資産税	1,387,080	28,356	1,415,436	47.13
交付金及び納付金	59,165	0	59,165	1.97
軽 自 動 車 税	110,979	903	111,882	3.73
市 た ば こ 税	237,892	0	237,892	7.92
入 湯 税	31,303	507	31,810	1.06
合 計	2,957,947	45,338	3,003,285	100.00

注) 端数処理の関係上、構成比の合計が100%にならない場合があります。

6. 平成29年度一般会計決算額

(1) 歳入

款	歳 入			
	予算(当初) A (千円)	予算(補正後) B (千円)	決算 C (千円)	C/B (%)
1. 市税	2,950,572	3,005,299	3,006,302	100.03
2. 地方譲与税	219,900	236,384	236,384	100.00
3. 利子割交付金	3,200	4,778	4,778	100.00
4. 配当割交付金	6,700	6,329	6,329	100.00
5. 株式等譲渡所得 割交付金	5,000	5,928	5,928	100.00
6. 地方消費税交付 金	589,000	595,314	595,314	100.00
7. 自動車取得税交 付金	23,800	47,075	47,075	100.00
8. 地方特例交付金	9,400	10,809	10,809	100.00
9. 地方交付税	6,473,700	7,294,988	7,294,988	100.00
10. 交通安全対策特 別交付金	3,600	3,009	3,009	100.00
11. 分担金及び負担 金	44,906	46,461	44,941	96.73
12. 使用料及び手数 料	162,067	162,067	165,412	102.06
13. 国庫支出金	1,758,985	1,845,372	1,885,561	102.18
14. 県支出金	1,138,427	2,072,466	1,162,013	56.07
15. 財産収入	30,642	41,409	51,066	123.32
16. 寄附金	101,000	82,026	82,057	100.04
17. 繰入金	1,384,351	869,126	868,326	99.91
18. 繰越金	200,000	330,973	330,973	100.00
19. 諸収入	628,153	734,511	755,976	102.92
20. 市債	1,881,900	2,196,375	2,051,975	93.43
計	17,615,303	19,590,699	18,069,216	92.23

(2) 歳出

款	歳 出			
	予算(当初) A (千円)	予算(補正後) B (千円)	決算 C (千円)	C/B (%)
1. 議会費	178,474	177,901	173,265	97.39
2. 総務費	2,144,561	2,423,402	2,308,391	95.25
3. 民生費	5,615,802	5,550,173	5,441,836	98.05
4. 衛生費	1,053,244	1,030,584	1,012,847	98.28
5. 労働費	68,029	67,546	67,473	99.89
6. 農林水産業費	794,553	1,773,937	821,021	46.28
7. 商工費	1,504,740	1,787,820	1,765,291	98.74
8. 土木費	1,746,201	1,996,459	1,950,783	97.71
9. 消防費	690,077	709,970	707,265	99.62
10. 教育費	2,005,806	2,010,438	1,973,039	98.14
11. 災害復旧費	4	280,144	168,063	59.99
12. 公債費	1,766,720	1,766,720	1,760,580	99.65
13. 諸支出金	17,092	9,599	9,436	98.30
14. 予備費	30,000	6,006	0	0.00
計	17,615,303	19,590,699	18,159,289	92.69

7. 税務課機構及び事務分掌

(1) 税務課機構及び事務分掌

(H30. 4. 1現在)

課	担当	課長	管理監	主幹	副主幹	主査	主任	主事	非常勤	臨時職員	計	事務分掌	
税務課		1									1	・課の総括	
	課税班				1	2	3	4			10	<ul style="list-style-type: none"> ・市県民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税の賦課、調定及び減免に関する事 ・税務事務の調査に関する事 ・市税等に係る諸証明に関する事 ・市県民税申告相談、所得調査に関する事 ・固定資産税の賦課調定に関する事 ・土地・家屋調査及び評価に関する事 ・土地・家屋課税台帳名寄帳の維持管理に関する事 ・土地異動記録及び評価に関する事 ・償却資産調査及び評価に関する事 ・交付金に関する事 ・課内庶務に関する事 	
									1	1	1	非常勤職員1名 ・市税等の賦課事務に関する事	
											1	1	課税臨時職員1名 ・市税等の賦課事務に関する事
	収納管理室		1									1	・収納管理室の統括、収納、情報開示等に関する事
							2	2	2			6	<ul style="list-style-type: none"> ・市税及び国民健康保険税の徴収に関する事 ・口座振替に関する事 ・諸証明の作成に関する事 ・収納消込・還付に関する事 ・滞納処分に関する事 ・公売に関する事
									1	1	1	非常勤職員1名 ・市税等の収納事務に関する事	
計	1	1	0	1	4	5	6	2	1	21			

(2) 職員税務経験年数

(H30. 4. 1現在)

	1年未満	3年未満	5年未満	7年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	計	平均年数
課長・管理監		1	1						2	3
課税班	2	5	2		1				10	2
収納管理室	1	3		1	1				6	3
計	3	9	3	1	2	0	0	0	18	3

(3) 固定資産評価審査委員会

(H30.7.1現在、任期:3年間)

	氏名	初選任年月日	任期年月日
委員長	齊藤 策徳	平成 2年5月26日	平成32年5月25日
委員長代理	馬 渕 大三	平成22年5月10日	平成33年5月25日
委員	土 館 和子	平成25年5月13日	平成32年6月24日

8. 税務事務の沿革

年月日	沿革内訳
S47. 4. 1	鹿角市発足(旧花輪町、旧十和田町、旧尾去沢町、旧八幡平村合併)。 職員 19名 課長、補佐、賦課第1係7名、賦課第2係8名、徴収係2名 ◎納付書～電子作業機で発行し住所氏名は手作業で記入。 ◎申告会場～市内26ヶ所。 ◎固定資産税～カードで名寄せ、合併前に作成し賦課。 ◎税務証明、徴収、消込等～支所業務。
S48. 4. 1	機構改革により4係とし、税務事務は本庁扱いとした。 職員 23名(臨時2名) 課長、補佐、税政係3名、市民税係5名、固定資産税係8名、徴収係5名 ◎紙テープを記憶媒体とする[CASIO Σ7000]電算機導入～納付書発行。
S52. 4. 1	機構改革により3担当制とした。 職員21名(臨時4名) ◎フロッピーディスク装置を有する[CASIO Σ8100]電算機導入～納付書発行。
S55. 4. 1	汎用コンピュータ自己導入による電算事務移行。
12.	冷害による減免実施～市県民税、国保税(3・4期分)。
S56. 4. 1	◎[NEC ACOS-250/40]導入。 システム移行作業と漢字処理による住民基本台帳の入力開始。 ◎各税の納税通知書を漢字印刷で発送。
12.	冷害による減免実施～市県民税、国保税(4期分)。
S57. 4. 1	オンライン業務～収納状況問い合わせ、消込処理。
S58. 4. 1	申告会場を19ヶ所に縮小(民間施設12)。
S59. 4. 1	市税の口座振替実施(金融機関と磁気テープ交換)。
S60. 4. 1	新庁舎へ移転(7月29日)、出張所廃止。 申告会場を9ヶ所に縮小(民間施設2)。 法人市民税の制限税率改正(制限税率導入)。
S61. 12. 1	嘱託徴収員制度発足 2名。
S62. 4. 1	全期前納報奨金制度改正。 市民税2期の10% 限度8,000円、固定資産税2期の15% 限度9,000円
S62. 10. 1	東京都内出張徴収開始。
H1. 1. 14	嘱託徴収員2名増員、4名。
2. 1	冷害による減免実施～市県民税1/2、国保税1/4。
H1. 4. 1	嘱託徴収員1名増員、5名。 国保税収納率向上対策事業認可(2年間)。
10. 1	オンライン業務拡大～資産証明等。
11. 1	納税組合長会議で、市内行政施設等視察。
H2. 2. 1	申告会場を8ヶ所に縮小(民間施設2)。
3. 31	過疎地域活性化のための固定資産税課税免除条例制定。
H2. 9. 28	総合保養地域における固定資産税の特例措置条例制定。
H3. 1. 1	オンライン業務拡大～所得、課税証明、軽自動車税納税証明等。 申告会場6ヶ所に縮小(民間施設廃止)。
H3. 4. 1	定住化促進条例制定～固定資産税相当交付。 国保税収納率向上対策事業再認可(2年間)。
10. 1	台風19号被害による減免実施～市県民税1/2、国保税6/8。 鹿角市税務概要発行(第1号)。
H4. 2. 24	大館税務署と合同申告相談実施～3日間(以後継続)。
H4. 4. 1	税務特殊勤務手当改正～月額2,750円→5,500円。 市税の口座振替に全期前納制度新設。
4. 10	固定資産(土地)鑑定評価委託。
7. 1	機構改革により徴収担当を収納対策室とする。
H5. 2. 1	申告相談に職員流動制度を導入(延べ77名)。

年月日	沿革内訳
H5. 4. 23 8. 1 8. 9 11. 15	鹿角市土地使用図作成業務委託(花輪地域内)。 土曜日閉庁開始。 督促状(催告書)のプライバシー保護を目的としたメールシーラー導入。 国保税収納率向上対策事業再認可(1年間)。 大冷害による減免実施(条例制定)～市県民税1/2、国保税6/8。
H6. 4. 1 4. 15 7. 26 8. 17 10. 1	OCR導入による自動消込導入(会計課で処理)、機械出力による納付書の再発行実施。 督促手数料改正(50円→100円)。 全期前納報奨金制度改正。 市民税の2期の6% 限度8,400円、固定資産税2期の8% 限度9,600円 地方税法改正に伴う市民税特別減税実施～20%、限度20万円(市税条例H6. 5. 20)。 鹿角市土地使用図作成業務委託(毛馬内、錦木地域内)。 土地使用図検索用パソコン導入。 市税等納税相談の夜間窓口開設(毎月)3日間。 国保税収納率向上対策事業認可(1年間)。 滞納整理用パソコン導入(収納特別対策事業)。
H7. 1. 4 3. 1	滞納繰越分のパソコン消込開始。 農業所得収支申告を別会場で10日間実施(農協会館)。 確定申告書計算ソフト委託により事務の改善を図る。
H7. 6. 1 7. 24 H8. 1. 4	市県民税納税通知書に課税明細書を添付。 国保税収納率向上特別対策事業の内定(1年間)。 固定資産(土地)鑑定評価委託。 課税明細書添付のため課税台帳と登記簿台帳の照合業務を委託により実施。 (H8. 1. 1現在の土地登記簿マイクロ撮影)
H8. 5. 31 7. 1 10. 8	嘱託徴収員制度廃止。 口座振替推進員2名雇用。 固定資産明細書送付(11/22まで5回に分けて実施)。
H9. 4. 1 4. 23 5. 1 5. 11 7. 28 10. 1 10. 21	機構改革により国保税賦課業務を所管。税政担当新設。 市民税全期前納報奨金制度廃止。 口座振替推進員2名増員し、4名。 土地使用図作成業務委託(大湯)。 固定資産税納税通知書に課税明細書添付。 澄川、赤川土石流災害発生～固定資産税2件減免。 納税組合組織アンケート実施。 申告支援システムパソコン導入(サーバ1台、ノートパソコン14台)。 納税組合口座振替推進地区会議開催(5日間)。
H10. 4. 1 5. 1 8. 10 8. 25	固定資産税全期前納報奨金制度廃止。 郵便局での市税等口座振替開始。 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税滞納繰越分の全面オンライン処理開始。 固定資産(土地)鑑定評価委託。 過年度分所得証明書等の電算処理による発行業務開始。
H11. 4. 1 5. 14	財務会計システム業務開始。 市内に店舗を有する金融機関の本支店全てで口座振替開始。 固定資産(土地)鑑定評価委託。
H12. 4. 1 6. 1 6. 23	国保税に介護保険第2号被保険者分保険税を上乗せ課税。 土地使用図作成業務委託(花輪)。 鹿角市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例制定。
H13. 6. 13 10. 1	固定資産(土地)鑑定評価委託/標準地評価。 申告支援システムの更新(サーバ1台、プリンタ1台、ノートパソコン15台)。
H14. 4. 1 6. 21	市納税組合奨励金交付規則の全部改正(定率奨励金等から定額補助金へ)。 固定資産鑑定評価委託(路線価付設)。
H15. 4. 1 5. 1	固定資産税法改正による新縦覧制度開始。 納期改正(固定資産税第1期 5月末、軽自動車税 5月末)。

年月日	沿革内訳
H16. 6. 15 11. 1	固定資産鑑定評価委託(標準宅地)。 口座振替推進員1名減員し、3名。
H17. 6. 28 10. 1	固定資産鑑定評価委託(路線価)。 申告支援システムの更新(サーバー1台、プリンター3台、ノートパソコン20台)。
H18. 1. 20	口座振替推進員1名増員し、4名。
H18. 8. 1 10. 1 12. 11	市税等収納対策委員会設置(委員長:助役、関係9課)。 口座振替推進員1名減員し、3名。 インターネット公売開始。
H19. 4. 1 10. 1	住民情報システム(基幹税システム)更新。 法人市民税支援システム導入。
H20. 4. 1 10. 1	後期高齢者医療制度の開始に伴い、国保税に後期高齢者支援金等分を上乗せ課税。 国保税の公的年金からの特別徴収制度開始。
H21. 3. 31	納税組合補助金廃止。 鹿角たばこ販売協同組合補助金廃止。
H21. 10. 1 H22. 2. 4	個人住民税の公的年金からの特別徴収制度開始。 申告相談アンケート実施(~22. 3. 15)。
H22. 4. 1 6. 1 10. 1 11. 1 H23. 2. 3 3. 31	機構改革により課税班(市民税班と固定資産税班を統合)、収納班の2班体制となる。 法人向け電子申告サービス「eLTAX(エルタックス)」開始。 税証明書のコピー偽造予防用紙の採用および電動契印機の導入開始。 申告支援システム(web版)に更新(サーバー2台、プリンター4台、ノートパソコン21台)。 口座振替推進員1名減員し、2名。 申告会場5ヶ所に縮小(花輪市民センター廃止)。 申告会場内にインターネットによる申告書作成及びe-Taxの指導コーナーを設置。 口座振替推進員制度廃止。
H23. 4. 1 12. 20	市税等収納嘱託員 2名雇用。 社会保険料控除に係る納付確認書(国保、介護、後期)の発行事務の一括化。
H24. 10. 5 11. 1 12. 19	簡易申告書を少額農業・不動産に対応可能な様式に変更。 電子申告サービス「eLTAX(エルタックス)」拡充による償却資産の電子申告を開始。 自書申告呼びかけ1,200名他、農協、商工会等に収支内訳書の事前提出の働きかけ実施。
H25. 11. 6 11. 22 12. 1 H26. 1. 16 2. 1 2. 4	給与特徴一斉実施ポスターを市内事業所に配布。 個人住民税の特別徴収義務者指定予告の発送(市内485、市外440事業所)。 広報12月号に特徴周知記事を掲載。 申告相談時間を短縮するため、簡易申告書の全戸配布を試行実施。対象13,265世帯。 (自治会を通じての配布から、全件郵送に切り替え。) 滞納管理システム導入。 個人住民税特別徴収の県内一斉実施に向けた切り替えを市内対象事業者に通知。
H26. 4. 1 5. 9 6. 20	機構改革により収納班が収納対策室となる。 室長(収納管理監)1名、主査3名、主任1名、主事2名 個人住民税特別徴収一斉指定(義務者数 H25: 840 → H26: 1,339)。 臨時福祉給付金に関する課税状況のお知らせを送付。
H27. 4. 1	コンビニ収納サービス開始。
H28. 4. 1 9. 23 H29. 3. 31	機構改革により税務課が市民部の所属となる。 ゆうちょ銀行窓口収納サービス開始。 鹿角市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定。 市税等収納嘱託員制度を廃止。
H29. 4. 1 7. 1	機構改革により収納対策室が収納管理室となる。 固定資産税家屋評価システム導入。
H30. 4. 1	固定資産税雑種地評価見直しを実施。 ヤフーアプリ収納サービス開始。